

「ぜんそくカード」の利用



内科診療部長 宇津木 光克

気管支喘息は、発作性の呼吸困難、喘鳴、咳を繰り返す疾患で、慢性的な炎症が気道に起こり、気道の過敏性が亢進することがその原因と考えられています。発作時には空気の通道の気管や気管支が急につまって息苦しくなり、呼吸のたびにゼーゼー、ヒューヒューという音が聞こえます（喘鳴）。さらに呼吸が苦しくなると横になっていられず、座らなければ呼吸ができなくなります（起座呼吸）。咳や粘着性の強い吐き出しにくい痰も出ます。

喘息発作は、通常は一時的なもので、多くの場合気管支を拡げる吸入薬（気管支拡張薬）でおさめます。しかし、重い場合は呼吸困難が続き、発作によって命を落とされる方もいます。したがって患者さんが発作時の対応を理解し、発作がおさまらない場合には、速やかに医療機関を受診できるシステムを作る必要があります。

当院では、喘息発作時に患者さんがとるべき対応を記入した「ぜんそくカード」を作成しました。発作時にはカードに記されている「発作時の行動計画」に従い気管支拡張薬を吸入して頂き、改善がない場合には当院救急外来を受診して頂くこととしています。カード作成に伴い、緊急時にはいつでも当院を受診できる体制を整えました。

当院に通院中である喘息の患者さんには「ぜんそくカード」をお配りしていることと思いますが、まだ配布されていないという患者さんは、外来担当医にご相談頂ければと思います。また「ぜんそくカード」は桐生・みどり市の診療所にも配付してあります。当院以外の診療所へ通院されている患者さんは、診療所の先生にご相談頂ければカードをお渡しできると思います。

また、喘息であっても正しく診断されていない患者さんも多くいらっしゃいます。夜中や朝方にゼーゼーして眠れない、信号を急いで渡ったとき、冷たい空気をすったとき、掃除をするときなどに咳がでる、熱もなく風邪が治ったはずなのにいつまでも咳が続く、痰がでるなどの症状は、喘息の症状かもしれません。このような症状に心当たりのある方は当院内科呼吸器外来への紹介受診をお勧めいたします。

